# 第2期新いばらき障害者プラン改訂版原案に対する意見と対応について

### 【第1回障害者施策推進協議会における意見・対応内容】

委員名	意 見 内 容	担当課、計画案への対応・理由等
征矢委員	・新型コロナの影響を行政はどの	本県の障害者に対する感染症対策について、障害者プラ
(茨城県歯	ように捉えているのか、プラン	ンP90 に記載いたします。
科医師会)	に記載した方がよい。	
		プランP90 第3章 III-3-(3) 新型コロナウイルス感
		<i>染症対策の徹底</i>
		・ 昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、
		県と障害者支援施設等が連携して新型コロナウイルス感染
		症への対応を行っていくことが重要です。
		・ 新型コロナウイルス感染症に感染することを防ぐため
		に、一人ひとりが新型コロナウイルス感染症に関する正し
		い知識を持ち、できる限り予防していく必要があります。
		・ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図りなが
		ら、障害者が安心した生活を送れるよう障害者支援施設等
		<i>において適切な支援が継続できる機能を維持していくこと</i>
		が求められます。
		【施策展開の方向】
		<b>〇新型コロナウイルス感染症の予防対策</b>
		・ 県ホームページに、感染症の予防や流行情報等を速や
		かに掲載し、迅速かつ適切な情報提供に努めてまいりま
		す。
		・ 施設内での感染症の発生や感染の拡大を防止するた
		め、施設等の職員に対して研修会を開催するなど、感染症
		予防に関する知識や技術の向上に努めてまいります。
		・新型コロナウイルス感染対策マニュアル(高齢者、障
		害者福祉施設)の徹底を図るため、障害者支援施設等に対
		して実地で指導などを行い、職員の健康管理や感染症対策
		<u>委員会の開催、感染が起きた際のシミュレーションや職員</u>
		に対する研修の実施について、指導・助言を行ってまいり
		<i>ます。</i>

## 〇新型コロナウイルス感染症発生時の拡大防止及び施設機 能維持

- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生により、職員の不足 が生じた施設等に対し、他の施設等から応援職員を派遣す ることにより利用者に対して適切な支援が継続できる体制 の構築を進めてまいります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が障害者支援施設等で発生 した場合、新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(高 齢者、障害者福祉施設)や保健所等の指導に基づくゾーニ ング等を徹底することで、障害者施設等において適切な支 援が継続できるよう指導・助言を行ってまいります。

(担当課:障害福祉課自立支援G))

# 秋田委員 (茨城県 自閉症協 会)

・障害者数の統計について。精神 障害の中に発達障害という項目 もあるが、精神的な病で交付さ れているか、発達障害を起因と して交付されているのかについ て、数値が把握できるのであれ ば、障害者数のところに記載し てほしい。 本県の精神障害者数のうち発達障害者の数について、障害者プランP19に記載いたします。

#### プランP19 第2章 1- (3) 精神障害者

なお、発達障害\*(自閉症\*、アスペルガー症候群\*その他の広汎性発達障害、学習障害\*(LD)、注意欠陥多動性障害\*(ADHD) その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの)及び高次脳機能障害\*や「てんかん\*」なども状態に応じて精神障害者保健福祉手帳\*の交付対象となり、そのうち令和元年度末現在の発達障害\*による手帳所持者数は1,620人で、平成25年度末と比較すると1,198人増加しています。

(担当課:障害福祉課精神保健G)

委員名	意 見 内 容	担当課、計画案への対応・理由等
江原委員	<ul><li>第3章 Ⅲ-3-(1) 防災対策</li></ul>	関係団体との連携について、障害者プラン P86 に記載い
(茨城県	の充実 に関係団体として茨城	たします。
医師会)	県医師会の文言を加えてほし	
	V %	プランP86 第3章 IIIー3ー(1)防災対策の充実
		【施策展開の方向】
		・ 災害時においても、治療や処方の確保が図れるよう、
		拠点病院や地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連
		携を推進してまいります。
		(担当課:障害福祉課企画 G)
江原委員	・第3章 Ⅲ-1 人にやさしいま	情報バリアフリーの推進は、第3章 Ⅱ-1 保健・医療
(茨城県	ちづくり へも、情報バリアフリ	の充実 において詳細を記載しておりますが、第3章 Ⅲ-
医師会)	ーについて言及し、まちの I C	1 人にやさしいまちづくり にも関連しますので、概要を
	T化を進める旨記載した方がよ	記載いたします。
	Vo	
		プラン <i>P79-80 第3章 Ⅲ-1-(2)居住環境整備の推</i>
		<i>進</i>
		【現状と課題】
		・ 障害の有無や障害程度にかかわりなく、情報が行き届
		くよう、字幕や手話付テレビ広報番組の制作や、点字図書
		や録音図書等の普及、インターネットの利活用など情報へ
		のアクセシビリティ*の向上に努める必要があります。
		【施策展開の方向】
		・ 情報通信技術(ICT)の利用を促進するため、相談
		や情報提供、障害に対応した情報コミュニケーション機器
		等の普及や利用支援に努め、障害のある人の情報へのアク
		セシビリティ*の向上に努めてまいります。
		(担当課:障害福祉課企画 G)